

保護者及び児童生徒の皆様へ

令和 8 年度心とからだの健康観察の実施について（お知らせ）

岩手県教育委員会

心とからだの健康観察（19 項目版・31 項目版）は、岩手県教育委員会が平成 23 年度から県内すべての公立学校で実施しています。

- 小学校、義務教育学校前期課程……19 の質問で構成された「19 項目版」
- 中学校、義務教育学校後期課程、高等学校……31 の質問で構成された「31 項目版」
- 特別支援学校……「19 項目版」・「31 項目版」のいずれか

令和 8 年度も下記のとおり実施することとしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。



■実施の目的

「心とからだの健康観察」は、さまざまなストレス反応について児童生徒自身が知り、望ましい対処方法を学ぶことができるように作成されています。これにより、東日本大震災津波により被災した地域の児童生徒だけでなく、さまざまな生活環境の影響を受けている児童生徒、あるいは日常生活の中で何らかのストレスを抱えている県内全ての児童生徒への支援に活用することができます。

岩手県教育委員会では、発災以降、長期間にわたって本健康観察を継続して実施しています。

■実施時期

令和 8 年 8 月 21 日（金）～ 9 月 11 日（金）の期間で、各学校が定めた日です。

（事情により、変更となる場合があります。）

■対 象

岩手県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する全児童生徒です。

■実施方法

各学校で行われる「こころのサポート授業」の中で「心とからだの健康観察」を実施します。

■内 容

「なかなか、眠れないことがある」、「つらかったことを思い出して、ドキドキしたり、苦しくなったりする」、「勉強に集中できないことがある」、「学校では、楽しいことがいっぱいある」などの質問に、『ない』『週に 1 ～ 2 日ある』『週に 3 ～ 5 日ある』『ほぼ毎日ある』の 4 つから選んで回答します。

■その他

- (1) 心とからだの健康観察に係る児童生徒の個人情報については、個人情報保護条例により、適切に取り扱います。
- (2) 本健康観察の実施にあたり、心配な点がある場合は、事前に各学校へご相談ください。